

# 日本農業遺産「比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム」 ロゴマーク募集要項

## 1. 趣旨

埼玉県比企丘陵地域(熊谷市・東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・吉見町・寄居町)で営まれている、日本農業遺産「比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム」をわかりやすく伝えることのできるロゴマークを募集します。

ロゴマークは農産物等への添付をはじめ、各種広報媒体に使用することにより、認知度向上、ブランド化やイメージアップ、農業システムを次世代へ継承する機運の醸成を図ることを目的に使用されます。

## 2. 募集内容

日本農業遺産「比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム」のイメージを象徴するロゴマーク

※ 「天水を利用した谷津沼農業システム」とは

河川からの引水が困難だった埼玉県比企丘陵地域で生まれ継承されている伝統農法です。地域内には、複雑に入り組んだ「谷津」と呼ばれる地形を活かして造られた350を超える谷津沼(ため池)を核に、かんがいのための水路網が整備され、遅くとも西暦1600年(江戸時代の初め)頃までには、米づくりを中心とした地域循環型の暮らしが完成していました。今日まで里山の自然や景観、文化や生きものを守り育んできた「比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム」は、将来に継承すべき貴重な農業遺産として高く評価されています。詳しくは、当協議会ホームページをご覧ください。

## 3. 応募作品の要件

- (1)日本農業遺産としての天水を利用した谷津沼農業システムを広くPRし、認知度の向上、イメージアップ及び農産物のブランド化を図るという趣旨、目的に沿ったデザインとしてください。
- (2)一人で複数の作品に応募することができますが、1作品ごとに応募用紙を記入の上、応募してください。
- (3)データの場合、データ形式はJPEG、PDFのいずれか、サイズは1作品につき3MB以内とします。
- (4)手書きの場合、応募用紙の他、縦14cm×横10cm(はがき大)の枠を書いた用紙を用いて、ロゴマークを記入し、郵送または持参してください。
- (5)「日本農業遺産」「谷津沼農業システム」の文字すべてをロゴマークに入れてください。
- (6)作品はカラーとし、単色、モノクロ、拡大、縮小での使用も考慮したデザインとしてく

ださい。

(7)本事業のために独自にデザインしたもので、国内外ともに未発表で類似がないこと、第三者の著作権や商標権を侵害しないデザインであるものに限ります。

(8)権利侵害などの問題が発生した場合、当協議会では一切の責任を負いかねます。

#### 4. 応募方法

(1)応募用紙は、比企丘陵農業遺産推進協議会事務局(滑川町産業振興課課内)及び関係する2市4町(熊谷市・東松山市・嵐山町・小川町・吉見町・寄居町)の担当窓口  
に備え付け又は、比企丘陵農業遺産推進協議会ホームページからダウンロードした  
応募用紙を使用してください。

<比企丘陵農業遺産推進協議会ホームページアドレス>

<https://hiki-kyuryo.jp>

(2)応募作品は、いずれかの方法でお送りください。

##### 【郵 送】

作品を折り曲げないようにし、封筒に「ロゴマーク応募」と明記してください。

<提出物>

①応募用紙

②応募作品

(縦14cm×横10cm(はがき大)の枠を書いた用紙を用いて、ロゴマークを記入)

<送付先>

〒355-8585

埼玉県比企郡滑川町大字福田750-1

滑川町役場 産業振興課

比企丘陵農業遺産推進協議会事務局

##### 【電子申請】

日本農業遺産「比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム」ロゴマーク応募フォームに従い、必須事項を記入し応募してください。データ形式はJPEG、PDF、のいずれか、サイズは1作品につき3MB以内とします。

応募フォームは、比企丘陵農業遺産推進協議会事務局の滑川町ホームページにおける日本農業遺産「比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム」ロゴマーク募集のページ内に設置しております。

## 5. 応募資格

どなたでも応募できます。

## 6. 応募締切

令和6年6月28日(金) 当日必着

## 7. 選考

比企丘陵農業遺産推進協議会内において審査し、入賞作品を決定(8月上旬を予定)します。

## 8. 表彰

最優秀賞 1点 賞金3万円 (※高校生以下の場合、同額の図書カード)  
及び副賞(「比企丘陵地域」の特産品)と表彰状。

## 9. 発表

受賞者に直接通知するとともに、公式ホームページ等にて発表します。個別に応募者への通知は行いません。

## 10. その他

- (1)最優秀受賞作品の知的財産権に係る一切の権利は、比企丘陵農業遺産推進協議会に譲渡するものとします。その場合、受賞者は著作者人格権を行使しないものとします。
- (2)応募作品は、自作・未発表で、第三者が有する著作権等の権利を侵害しないものに限ります。これに違反していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても受賞を取り消します。万が一著作権その他権利侵害等の責任が問われた場合、当協議会は、その責を一切負わないものとし、その責任・解決は、全て応募者の責任において対応することとします。また、入賞作品がすでに発表されているものと同じ、あるいは酷似していることが判明した場合には、受賞を取り消すことがあります。
- (3)採用作品については、元データ(イラストレーター、フォトショップ等のデータ)を提出いただくことがあります。また、採用作品の使用については、原案を尊重しながら補正・修正および文字を付加して使用する場合があります。
- (4)採用作品について、当協議会が商標登録等を行う場合があります。
- (5)郵送時やメール送信中の事故等により作品が届かなかった場合や、不可抗力の事故および何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、当

協議会は一切責任を負いません。

(6)応募作品は返却しません。

(7)応募者の個人情報の取り扱いについては、作品の審査および発表の範囲内においてのみ使用し、ご本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。なお、受賞者の氏名と作品の説明は公表させていただく場合があります。

(8)個別に不採用通知は行いません。また、選考結果に対する問い合わせ、異議の申立て等は一切受け付けません。

(9)本要項に定めのない事項については当協議会の判断により決定します。

## 11. 応募先及びお問い合わせ先

〒355-8585

埼玉県比企郡滑川町大字福田 750-1

滑川町役場 産業振興課

比企丘陵農業遺産推進協議会事務局

TEL:0493-56-6906